

お許しを戴きまして、一般質問をさせて戴きます。なお、先の質問と一部重複する点があると存じますが、ご了承戴きたいと存じます。

まず最初に、産業の振興と地域経済の活性化についてお尋ねいたします。

本市は、これまで国の出先機関の集中などを基盤として、全国の主要企業の支店がおかれ、まさに四国経済の中核管理都市として発展してきました。しかし、瀬戸内海三橋時代を目前に控え、交通や物流も過去経験したことのない変化を見せようとしており、経済圏の地図も大きく書き換わろうとしています。

一方、日本経済はバブルの崩壊以来、長期の低金利政策、公共事業の投入などの政策にもかかわらず、景気の回復はまったく見込めないのが現状であります。私は、よく中小企業の経営者と話す機会がありますが、明るい話はまったく聞くことができません。逆にこの不景気の中で、悲鳴にも似た声が聞こえてきます。しかし、経済の基盤を支えているのは弱小の中小企業であり、本市の経済発展や税収面においても中小企業に依存するところが大きいといえます。

そこでお尋ねいたしますが、瀬戸内海三橋時代における本市の経済活動について市長はどのような見とおしをお持ちでしょうかお答えください。また、現在の市内中小企業の現状についてのご所見と今後の対応について具体的にお答えください。

次に、商店街活性化と都心部空洞化対策についてお尋ねいたします。

高松における消費生活は、商店街中心から郊外大型量販店を核にした生活圏中心となり、旧商店街の衰退、崩壊が顕著に表れています。特に、高松市の中央商店街は、全国有数のアーケード街を持つとともに、一店舗当たりの売り上げ高は、高いレベルで推移してきました。また、高松のシンボルであり市民のステータスでもありました。しかし、昨今の郊外への大型店の出店ラッシュ、百貨店の進出、大型化、そしてレインボーロードの新商店街の形成等により、中央商店街の通行量は、ピーク時と比べて平日で二〇%、休日には四〇%と大きな減少となり、壊滅的な状態になっております。

競争の激化という背景もありますが、閉店時間や駐車場問題も大きな要素であり、市民が郊外の利便性を選ぶ要因になっております。また、その上に、都心部の空洞化や経済・社会環境の変化もあったとは思いますが。

そして、行政の中央商店街への援助のあり方、何でも行政ということで、依存しすぎないようにしなければなりません。私は、中央商店街の高松における重要な位置付けを理解し、これら諸要因、課題をどうクリアするかが鍵であり、その上に、再開発への行政援助も必要かと存じます。また、そのためにも高松市の商業施策に対する計画の確立も重要であります。

そこでお尋ねいたしますが中央商店街の現状をどう把握しているのでしょうか。観光と密接な関係のある商店街の閉店時間について、今までの対応をふまえた今後の考え方をお示しください。

また、市街地再開発への支援、参画の考えと、全市的地域商業政策についての考えかたもお聞かせください。最後に都心部の空洞化対策としてサポートでの住区作り、中心部での住宅政策及び公営住宅の考え方、中心部の住環境と生活の魅力づくり、今後予想される公共用地の空きに対する考え方をお聞かせ戴きたいと存じます。

次に観光問題についてお尋ねいたします。

国民生活において、余暇時間は増大しているもののライフスタイルにおける価値観の多様化や個性化、国際化等々の変化・進展等により、国内観光が低下する一方で、国際観光の増加の傾向が進んでいます。

そんな中で高松市は、観光都市と言われた時代は遠のき、瀬戸大橋開通後の観光ブーム終了後は明石海峡大橋による増はあるものの、入り込み客の急減、低迷が続いております。

今後、現状の観光資源をいかに保全・活用したとしても観光都市の復権は、ままならないように思います。

とはいえ、高松の観光産業の復興なくして、高松の活性化はなく、また、将来の衰退は目に見えています。

復権のためには、行政、企業、住民がそれぞれの立場で義務と責任を果たしていくこと、特に市長のリーダーシップが不可欠であると考えます。市長のご所見をお聞かせください。

また、関連するセクションだけのおまかせでは、とても現状維持が精一杯かと思えます。

新たな観光資源開発への取り組みに向けた全庁的な理解と協力、そして、企業、住民にも支援を求めることが必要と思えます。

新たな、観光資源とは、ローカル色のある、マイナーな特性を持つコンベンションシティではないでしょうか。コンベンションシティは、コンベンション施設や宿泊施設も必要ですが、付帯する魅力をいかに高めるか、人間臭さのある、感動でわくわくするものをどう創出するかだと思います。カナダの西海岸にあるビクトリアは、高松のような港を持つ町ですが、洋上レストランでロブスターの食事を取ったり、海上には水上飛行機が離発着し、州議事堂はライトアップされ、フラワーボールといわれる花のポットがいたるところに飾られていて、その町を訪れただけで胸がワクワクし、こんな町に住んでみたいなあと思う町です。

今までにある資源の複合的活用、例えば特産品、高松市にしかない生鮮物、歴史、文化、気候特性等を活用した新たな魅力づくりであります。朝市、青空市、屋台村、コンサートやメン博等のイベントも一つの方法ではないでしょうか。そこに人との触れ合い交流の創出の場があると思えます。

また、瀬戸内海をバックにした高松の優位性を高める工夫、海辺・洋上観光等いろいろな要素が複合化され、相乗効果として成果になる、このようなソフトをどう構築するか、そして、それを外へアピールすることではないでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、足元にある資源の複合的活用と新たなにぎわいへの発想、そして交流の場の創出についてどのようにお考えかお聞かせください。また観光資源開発への取り組みに向けた全庁的な理解と協力、そして、企業、住民にも支援を求めることについてのご所見もお聞かせください。

次に資料等のデータ ベース化についてお尋ねいたします。

高松市のホームページには資料室が開設されていて、第3次高松市総合計画や21世紀の高松・まちづくりビジョンが紹介されているほか、行革、環境、交通、文化財の資料も市民が見ることができます。また、高松市統計年報はあらゆる方面の統計資料が掲載され、高松市の概要が良くわかるようになっています。特に高松市主要事業計画書は電子ブック化されており、計画書を市民が誰でも読むことができ、開かれた行政につながっていると思えます。

資料のデータ ベース化のメリットは第一に資料の老朽化がなく、膨大な保存スペースを必要としないため、書庫の必要がなくなったり、各課

のワーキングスペースにも余裕が生まれてきます。また、資料がデータとして利用できるので汎用性が高まります。各セクションで他のセクションの資料が参照できるようになり、各課の連携も深まることと思います。

議会の議事録なども過去の質問をカテゴリ別に容易に検索、参照することができます。庁内LANの整備が言われている現在、まず、資料、文書等のデータベース化を推し進める必要があると考えます。

そこでお尋ねいたしますが、今後の資料データベース化及び電子ブックの作成について市長のご所見と庁内LANを含めたその計画をお示しください。

次に広域連合についてお尋ねいたします。

広域連合は、様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、国等からの権限委譲の受け入れ体制を整備するため、平成7年6月から施行されている制度で、広域連合は、都道府県、市町村、特別区が設置することができ、これらの事務で広域にわたり処理することが適当であると認められるものに関し、広域計画を作成し、必要な連絡調整を図り、総合的かつ計画的に広域行政を推進することができると仄聞いたしております。現在、本市においても、ゴミ処理や消防などの事務を中心に一部事務組合が広く活用されていますが、広域連合は一部事務組合と比較して、次のような特色があります。

広域的な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応できます。同一の事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対して、広域連合は多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能な仕組みとなっています。また、広域連合は、広域計画を作成しなければなりません。広域計画には、広域連合の処理する事務ばかりでなく、これに関連する構成団体の事務についても盛り込むことができます。そして、その構成団体の事務の実施について、勧告することができます。また、広域連合は、直接国又は都道府県から権限委譲を受けることができます。このため、個々の市町村では実施困難でも、広域的団体であれば実施可能な事務を、直接広域連合に委任することができます。このような背景から広域都市圏計画の策定を進める市町村でこの制度を取り入れているようです。

そこでお伺いいたしますが、この制度に対する市長の所見と、サンネット高松の推進においてこの制度を取り入れる考えについてお答えください。

次に、都市計画道路木太鬼無線についてお尋ねいたします。

この道路は高松市内西部地区と市街地を結ぶ西部地区にとっては生命線ともいえる道路であります。したがって一日も早い開通を市民は待ち望んでいるところであります。現在鬼無から弦打の香東川までは開通していますが、御殿地区以東はいっこうに工事ははかどっていません。この道が完成すると南と北に迂回する必要がなくなり、日常生活は大変便利になると同時に、経済活動も盛んになるものと考えられます。

そこでお尋ねいたしますが、都市計画道路木太鬼無線のうち御殿橋以東、県道川東高松線までの今後の整備計画と開通時期についてお聞かせいただきたいと思っております。

次にボランティア活動についてお尋ねいたします。

この質問は6月議会において我が同志会の代表質問の中で質問しておりますが、視点を変えて質問させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

厚生省の資料による、全国ボランティア活動者実態調査の概要によりますと、活動分野別に見た活動内容はボランティアが、主目的のグループでは在宅福祉サービス、活動の一環としてボランティア活動をしているグループでは相談・訪問・交流活動が最も多く、その次に趣味・上演・演奏活動、スポーツ・レクリエーション指導、手話・朗読・点訳活動、募金活動、文化・伝承活動、国際交流・国際協力活動など多岐にわたっています。特定非営利活動促進法(NPO法)の施行も間近に控え、NPO(民間非営利団体)と行政とがパートナーシップを深めることが協働型社会を展望する上で大変重要であると思います。

そこでお尋ねいたしますが、NPOと行政とのパートナーシップの取り方について市長はどのようにお考えでしょうかお答えください。

また、ボランティア活動をして良かった点として、新たな友人や仲間ができた、自分自身の生きがいを得ることができた、活動自体が楽しかった、活動対象者や活動先から感謝された、社会のために役立つことができた、などがあげられていて、ボランティア活動は奉仕活動ではあるものの、生きがい活動にもなっています。また高齢者のボランティアが多いことなどから、なお一層のボランティア活動の充実が必要と考えられます。

一方、活動上の問題点としてあげられるのはメンバーの高齢化、メンバー不足、資金不足、活動中の事故、行政の支援が不十分なことです。また、先にも述べましたとおり、活動が多岐にわたっている関係で、ボランティアの養成一つをとっても、行政当局の窓口の一元化は大変難しいと思われ、昨年9月に設置されましたボランティア総合窓口で発生した問題点を解決するには各課との連携が必要と考えます。

そこでお尋ねいたしますが、ボランティア総合窓口寄せられた活動上の問題点にはどのようなものがあるのでしょうか。そして、起きた問題点の解決のため各課との連携はいかにしているのかお答えください。またボランティアの養成についてどのようにお考えか、方法、目標についてお示し戴ければ幸いです。

仄聞するところによりますと、香川県は県ボランティア活動推進連絡会議で具体的内容を詰め、今年12月のNPO法施行に合わせボランティア問題を一元的に取り扱う総合相談窓口を設置する方針と聞き及んでいます。

そこでお尋ねいたしますが、県が設置する総合窓口と、本市の窓口との今後の連携について市長はどのようにお考えかお尋ねいたします。

次に、青少年教育についてお尋ねいたします。

私は先日、国立オリンピック記念青少年総合センターを視察しました。この施設は東京オリンピックの時、選手村として利用され、その後国立オリンピック記念青少年総合センターとして利用されてきた施設で大変に老朽化が進んでいましたが全面的に改築され、近代的な日本の青少年教育の中核施設として生まれ変わっています。

施設は宿泊棟(1,500名収容)とセンター棟、国際交流棟から構成されています。食堂、レストランも多くあり、宿泊客は安価に宿泊することができます。一方、国際会議場、レセプションホールもあり国際青少年会議も開催できます。また、全館がマルチメディア対応で、職員のパソコンはすべて無線LANで構築され、全国の青少年施設とネットワークで結ばれています。青少年指導者のセミナーも主催事業として年間を通して行われていて、訪問時には青少年を対象とした「夏休み中学生科学実験教室」が開催されていました。全国から中学生が集まり、楽しい雰

困気の中で学習ができていたのが特に印象的でした。

また、青少年教育情報センターには、青少年教育の資料が全国から集められていて、その資料の一部はインターネットでも公開されているとのこと。これからの時代をにう青少年教育の充実は、ますます重要となってきていますが、本市の場合、青少年教育のための施設が不足している現状を憂慮する思いでした。今後の野外活動センターや東部運動公園の整備をすすめるときに、青少年教育施設の充実を図る必要性を感じました。

そこでお尋ねいたします。これからの青少年教育の充実に向けて、ソフト、ハード両面においてどのように考えておられるのかお答えください。また、全国の関連機関との情報のネットワーク化が今後一層重要になってくるものと考えますが、これからの方策についてもどのように考えておられるのかお答えください。さらに、青少年の活動を充実させ、健全育成をするためには、宿泊学習が不可欠であります。不登校児対策の方策としても、キャンプを含む宿泊学習が効果的であるとのデータがたくさんあります。青少年を指導する指導者養成においても同様のことが言えます。残念ながら本市にはそのような施設はまったくありません。成長期の青少年や青少年指導者が研修をしたり活動する施設の充実は大変重要と考えます。確かに現時点では、本市の財政状況にも大変厳しいものがあり、ハコ物整備は困難な面はあるかと思いますが、教育は人作り、国造りであります。教育長は不登校児対策としてキャンプ等を含む宿泊学習に効果があるとのデータをどのように認識されているかお答えください。また、今後の野外活動センターや東部運動公園を建設するにあたり、青少年や指導者が宿泊学習のできる青少年活動センターを併設する考えについてご所見をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ご静聴誠にありがとうございました。